



磐二小だより

磐梯町立磐梯第二小学校

令和6年10月9日

第8号

発行責任者 天野 圭

キラキラとひとみが輝く二小の子ども

【話す・聞く勉強会】

本校児童の表現力向上をねらい「福島テレビ浜中順子アナウンサー」より話す・聞くことの大切さを教えていただきました。

私たちも学ぶことがたくさんありました。

- ・ 相手に伝えるために（伝わるために）は思いやりをもつこと。
- ・ しっかりした声を出すためには、体全体で声を出すことが大切。そのためには、息を長く出すことと息をたくさん吸うこと。
- ・ 音読する場合は文字だけでなく、その場面を想像して読むこと。
- ・ 話をする場合「間」も大切。笑顔で話すこと。



これ以外にも、たくさんの方を教えていただきました。

テレビで見る「浜ちゃん」も元気一杯ですが、勉強を教えてくれる「浜ちゃん」も素晴らしい笑顔でやさしさあふれる「浜ちゃん」でした。ありがとうございました。

10月下旬は、「ダブルダッチ・なわとび世界チャンピオン」の方々に、上手な跳び方とブレイクンについて、教えていただく予定です。お楽しみに。

【申し訳ありません】

毎朝、赤枝地区の集合場所に行き、安全を確認していたのですが、我が家の諸事情により、学校入口の県道沿いで安全指導を行わせていただきます。今以上に見守り隊の皆様にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【生き生きフェスティバル 大成功】

生き生きフェスティバルには、たくさんのお家の方々にご声援をいただき、無事に終了することができました。心より感謝申し上げます。子どもたちのがんばりをご覧いただく貴重な時間となりました。それぞれの学年が学年カラーを出しながら、チーム一丸となって発表する姿に「笑いあり 涙あり 感動あり」の発表会だったと思います。

子どもたちには、発表会で学んだことを今後の生活に継続して実践してほしいと願います。



【PTA 活動について】

1945年に生まれたPTAの活動は、近年、学校の働き方改革や労働環境の変化により、年々解散や退会する団体が増えてきました。どうしてなのでしょう。今回、法的な側面からも考えてみたいと思います。

【正式名称】 Parent Teacher Association 略してPTA
保護者と教職員による社会教育関係団体

【法的根拠】 社会教育法第十条

この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

【ねらい】 保護者と教職員が子どもたちの資質・能力向上のために力を合わせて活動を行うこと。

以前は、保護者と教職員で力を合わせ、学校行事の円滑な運営や夜の反省会で親睦を深めることがありました。しかし、現在、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加による保護者の負担、さらに教職員の働き方改革の推進等の背景から解散や退会する団体が増えてきました。

本校においても、今後の会員数の減少等を考慮し、皆様からご意見をいただき、検討する場が必要だと感じております。**PTA活動や教育活動についての意見交換会を11月中と考えております。**事前に案内文書を発信いたしますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

元気なあいさつ運動実施中

朝のあいさつ 家族にも！